

『立法と調査』企画委員長

しおみ まさゆき  
塩見 政幸

被災地においては今なお多くの人々が困難な状況に置かれており、今後取り組む課題も多いと思われるので、このたび、本誌において「東日本大震災から1年を経て 現状と今後の課題」の特集を組むこととなった。

この1年、国においては、4次にわたる補正予算、種々の法律等により、被災者支援、インフラの復旧、雇用対策、企業支援、原子力損害賠償等の復旧・復興の施策を講じた。二重ローン対策、復興特区、復興交付金といった新たな施策もとられた。また、国、自治体、民間等の多くの職員等が現地に行き復旧・復興にあたった。まさに国をあげ、また外国の協力も得て、復旧・復興に取り組んできたと言える。しかし、被害があまりにも甚大であったので、膨大ながれきが処理されていないこと、雇用が十分に確保されていないこと、除染が進んでいないこと等の多くの課題が残っている。

今後の具体的課題は各論文に委ねるが、復旧・復興や今後の防災対策には次のような視点が必要であると考えます。

第1に、元通りの生活あるいは元より改善された生活ができるという希望をつなぐことである。『福島県復興ビジョン』の中にある「原発事故で、いまだ自宅に戻れない福島県民が、放射性物質による汚染に対する不安を感じながらも、必ずふるさとに帰るといふ強い思いを持ちながら苦しい生活に耐えている」という話は、心痛むものであるが、希望をつなぐことの重要性を示すものでもある。また、『宮城県震災復興計画』では、被災地の「復旧」にとどまらず、産業のあり方や公共施設などを抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤づくりを図る、あるいは、災害からの復興を図っていく中で、現代社会や地域を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりを目指すとしていたが、このような目標を立てることは、元より改善された生活ができるという希望を与えるものであろう。

第2に、「想定外」はもう許されないということである。最近、首都直下地震や南海トラフでの巨大地震や津波による被害想定が上方修正され、これを受け、国や自治体は防災対策の見直しを検討している。国民の生命財産を守ることが政治・行政の基本であるので、最大限の被害想定を行い、それに現実的な方法で対処することが必要であらう。

第3に、のど元過ぎても熱さを忘れることなく「減災」に取り組むことである。復興構想会議が昨年6月にまとめた『復興への提言』では、今後の復興に当たっては、大自 然災害を水際の構造物等に頼って完全に封ずるという思想ではなく、ソフト・ハードの施策を総動員して、被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害をできるだけ少なくするという「減災」の考え方の重要性を指摘している。また、関東大震災から12年後の寺田寅彦の「いつ来るかもわからない津波の心配よりも、あすの米びつの心配のほうがより現実的である」という言葉を引きつつ、このような誘惑に負けることなく「減災」に取り組むべきとしている。